



こどもみらい住宅支援事業の対象住宅ではありませんか

4月28日から制度が一部変更されました（赤字が変更部分）

（一財）宮城県建築住宅センター

当センターは、こどもみらい住宅支援事業の証明書発行業務を行います。

今回、皆様が取得なさる新築住宅が、こどもみらい住宅支援事業に該当するかどうかを、下記の手順でご確認いただき、対象となる場合は、是非当センターで証明書等の取得をご利用ください。

新築住宅

ポイント①：対象となる世帯であることを確認しましょう

子育て世帯または若者夫婦世帯が自ら居住するために契約し、土砂災害特別警戒区域以外に立地する、住戸の延べ床面積 50 m²以上の新築住宅（分譲の場合、検査済証の発出日から 1 年以内に売買契約を締結する住宅）が対象です。（リフォームの場合は世帯要件がありません）

子育て世帯 申請時点において、2003 年（H15）4 月 2 日以降の子を有する世帯

若者夫婦世帯 申請時点において夫婦であり、かつ、いずれかが 1981 年（S56）4 月 2 日以降に生まれた世帯

ポイント②：対象となる請負（または売買）契約であることを確認しましょう R4. 4. 28 変更

契約締結日 （請負・売買） 注意	工事期間	申請受付期間
ZEH住宅及び高い省エネ性能等を有する住宅：令和 3 年 11 月 26 日～令和 5 年 3 月 31 日 延長 ※2 一定の省エネ性能を有する住宅：令和 3 年 11 月 26 日～令和 4 年 6 月 30 日 短縮	施工（分譲の場合は販売）業者が制度への事業者登録を行った日以降～令和 5 年 10 月 31 日 延長 ※3	予約申請（任意） 着工から基礎工事完了前※1 に予算を確保する申請（3 ヶ月以内に交付申請に至らない場合は無効）令和 4 年 3 月 28 日～5 年 2 月 28 日 延長 ※2 交付申請 基礎工事等完了後※1 以降に行う申請 令和 4 年 3 月 28 日～5 年 3 月 31 日 延長 ※2 完了報告 検査済証発出及び住民票の異動後に行う申請 交付申請後～令和 5 年 10 月 31 日 延長 ※3

※1 もしくは一定以上の工事の出来型が確認できる時点 ※2 予算がなくなった場合は前倒しで終了いたします

※3 10 階建て以下の共同住宅の場合は令和 6 年 7 月 15 日、11 階建て以上の共同住宅の場合は令和 7 年 5 月 31 日までとなります。

ポイント③：対象となる性能の住宅であることを確認しましょう

断熱等性能等級 4 かつ一次エネルギー消費量等級 4 以上に適合する住宅が対象です。申請に当たっては、下記のいずれかの証明書の取得が必要となります。

性能種別	補助額／戸 （円）	必要な証明書等（いずれか） ★予約申請時点では、審査の依頼を行った後に発行する受付書でも代用可能です。
ZEH住宅	1,000,000	★BELS 評価書（ZEH マークまたは ZEH-M マークが表示されたもの）、断熱等性能等級 5 かつ一次エネルギー消費量等級 6 に適合する設計住宅性能評価書
高い省エネ性能等を有する住宅	800,000	長期優良住宅建築等計画認定通知書（または技術的審査適合証）、低炭素建築物新築等計画認定通知書（または技術的審査適合証）、性能向上計画認定通知書（または技術的審査適合証）
一定の省エネ性能を有する住宅	600,000	省エネ基準への適合性に関する説明書（建築士が交付）、★設計住宅性能評価書※4、BELS 評価書※4、★フラット 35S 適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書または設計検査に関する通知書及び設計検査申請書（金利B省エネ性のみ） 上記のいずれも無い場合★「こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書」を取得→ポイント④をご覧ください

※4 等級の指定があります

ポイント④:こどもみらい住宅支援事業の対象住宅証明書を申請しましょう

当センターで建築確認や新築瑕疵担保保険をご利用の場合、または、住宅保証機構の申請代行サービスをご利用の場合は、**証明書の申請料にセット価格が適用されます**ので、それぞれの申請を行った後に、証明書の発行を申請してください。

なお、証明書の申請を先に行った場合は、セット割引の対象外となります。

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書手数料一覧（消費税込）



対象	単独申請 (セット利用無し)	建築確認・新築瑕疵担保保険		住宅保証機構 の申請代行サービス利用※5
		1点セット いずれか利用	2点セット 両方を利用	
戸建住宅	33,000 円	28,000 円	22,000 円	18,000 円

※5 住宅保証機構(株)の申請代行サービスについては、「申請サポートキャンペーン」のチラシをご覧ください。

リフォーム住宅

ポイント⑤:対象となる請負契約であることを確認しましょう R4. 4. 28 変更

契約締結日 (請負)	工事期間	申請受付期間 (交付申請が工事完了後になるため完了報告はありません)
3 年 11 月 26 日～令和 5 年 3 月 31 日延長 ※6	施工業者が制度への事業者登録を行った日以降～ 令和 5 年 3 月 31 日延長 ※6	予約申請(任意) 着工から工事完了前に予算を確保する申請（3ヶ月以内に交付申請に至らない場合は無効）： 令和 4 年 3 月 28 日～5 年 2 月 28 日延長 ※6 交付申請 工事完了後に行う申請： 令和 4 年 3 月 28 日～5 年 3 月 31 日延長 ※6

※6 予算がなくなった場合は前倒しで終了いたします。

ポイント⑥:該当する工事と補助金額を確認しましょう

	工事内容	補助金額(円)※6	補助金申請の上限額			
いずれか 必須	開口部の断熱改修	2,000～32,000	世帯要件等	既存住宅の購入※7	居住要件	上限額(円)
	外壁、屋根・天井又は床の断熱改修	18,000～102,000	下記以外	－	－	300,000
	エコ住宅設備の設置	5,000～24,000	安心R住宅の購入	該当	有り	450,000
追加可能	子育て対応改修	10,000～86,000	子育て世帯又は 若者夫婦世帯※8	－		600,000
	バリアフリー改修	5,000～150,000		該当		
	空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置	19,000～24,000	※6 必須工事のいずれかを含み補助申請額が5万円を超えることが要件です。 ※7 売買契約額が税込100万円以上であり、かつ、令和3年11月26日以降に 売買契約を締結した住宅。（補助額60万円の場合は、加えて売買契約締結から 3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結することが要件。）			
	耐震改修	150,000	※8 ポイント①と同じ			
	リフォーム保険への加入	7,000				

お問い合わせは

(一財)宮城県建築住宅センター 住宅保証課 TEL 022-265-3605

MAIL eco@mkj.or.jp ウェブサイト <https://www.mkj.or.jp>

20220502

本チラシは制度の概要を示したものです。申請前に本支援事業の公式ウェブサイトにて、要件等の詳細をご確認ください。
公式ウェブサイト <https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>